

枚方市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の改定について

1. 実行計画の改定の背景

本市では、平成 25 年（2013 年）3 月に、「枚方市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」（以下「計画」という。）を策定し、市民・市民団体・事業者・行政が一体となって、地球温暖化対策を推進してきました。

この計画は、平成 34 年度までを計画期間としていますが、この間、国のエネルギー政策が見直され、地球温暖化対策計画が策定されるなど、本計画を取り巻く状況が大きく変化したことや、概ね 5 年後に中間見直しを行うこととしていることから、今回、計画の見直しを行うものです。

2. 実行計画の位置づけ

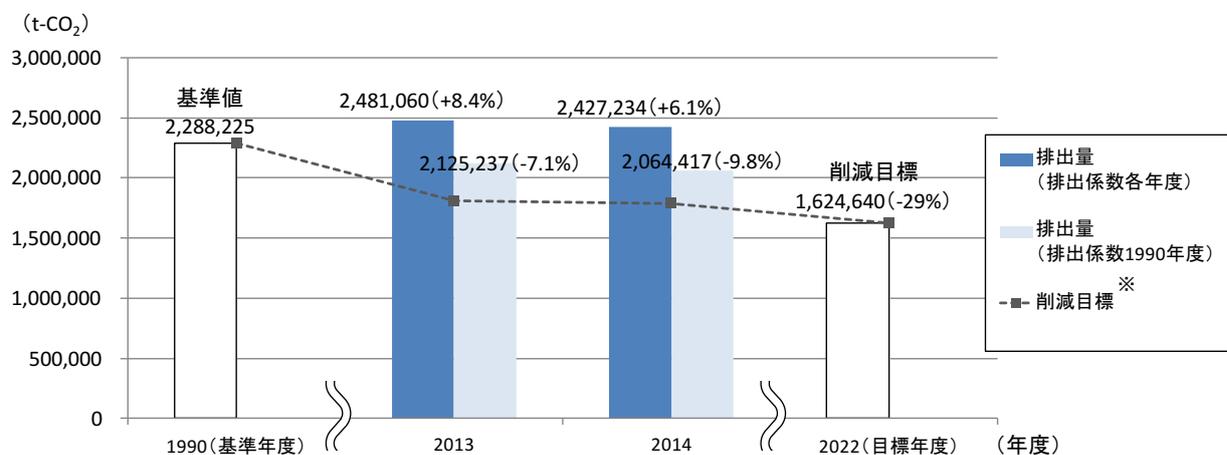
- 「地球温暖化対策の推進に関する法律」第 21 条に基づく、市域の自然的社会的条件に応じた温室効果ガスの排出抑制等の施策を推進するための計画
- 「第 2 次枚方市環境基本計画」における地球温暖化対策の分野の施策を具体化し、推進するための計画

3. 枚方市域の二酸化炭素排出状況

2013（平成 25）年度の温室効果ガス排出量は、2,481,060t-CO₂（1990 年度比で 8.4%増加）となり、2014（平成 26）年度の温室効果ガス排出量は、2,427,234t-CO₂（1990 年度比で 6.1%増加）となっています。

なお、現計画の温室効果ガス削減の中期目標（2022（平成 34）年度に温室効果ガス排出量を 1990（平成 2）年度比で 29%以上削減）の達成は大変厳しい状況となっています。

しかしながら、排出係数を基準年度である 1990 年度に固定すると、2013（平成 25）年度の温室効果ガス排出量は、2,125,237t-CO₂（7.1%減少）となり、2014（平成 26）年度の温室効果ガス排出量は、2,064,417t-CO₂（9.8%減少）となっていることから、市域のエネルギー消費量は減少していることがわかります。



4. 現計画の目標と施策体系

(1) 現計画の目標

中期目標① 2020 (平成 32) 年度 (国の中期目標年度)

温室効果ガス排出量を 1990 (平成 2) 年度比で 25%以上削減

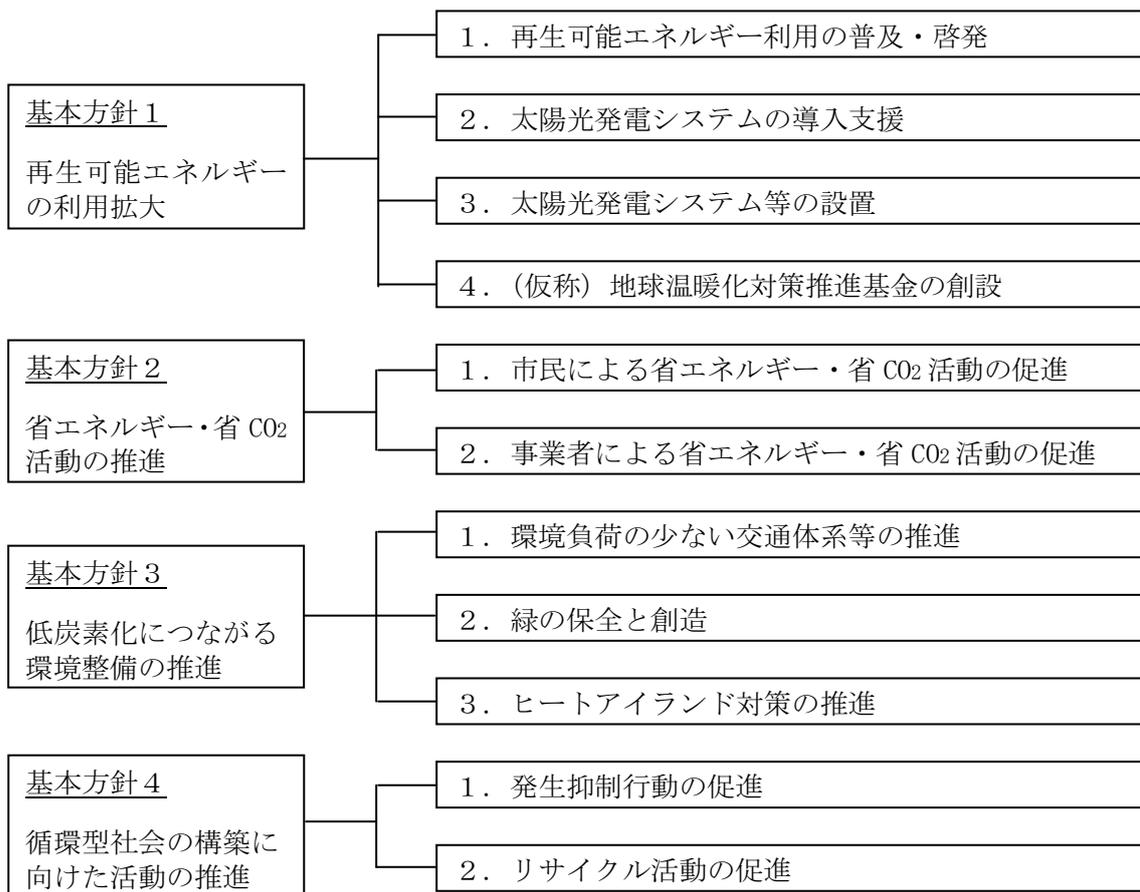
中期目標② 2022 (平成 34) 年度 (本計画の最終年度)

温室効果ガス排出量を 1990 (平成 2) 年度比で 29%以上削減

長期目標 2050 (平成 62) 年度 (国の長期目標年度)

温室効果ガス排出量を 1990 (平成 2) 年度比で 80%以上削減

(2) 現計画の施策体系



5. 審議を求める事項

(1) 計画の基本的事項

地球温暖化対策を効果的に推進するため、計画の期間、対象、区域などについて、検討をお願いします。

(2) 計画の目標

現計画の目標、国の目標、本市の温室効果ガスの現況推計、将来推計を踏まえ、改定計画の新たな目標について、検討をお願いします。

(3) 計画に新たに盛り込む施策

国が平成 28 年 5 月に策定した「地球温暖化対策計画」などを踏まえ、市域から排出される温室効果ガスを総合的かつ計画的に削減するために、新たに計画に盛り込むべき施策について、検討をお願いします。

6. 答申を求める時期

○平成 30 年 2 月